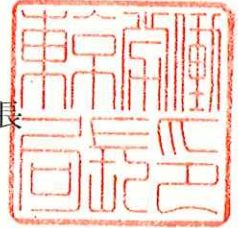


東労発基第 339 号
平成 28 年 5 月 10 日

(公社) 建設荷役車両安全技術協会
東京都支部長 殿

東京労働局長



平成 28 年度全国安全週間の実施について

平素より、労働行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では、企業をはじめ関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、来る 6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間、7 月 1 日から 7 月 7 日を本週間とした、平成 28 年度全国安全週間の実施を全国的に展開いたします。

東京労働局管内における平成 27 年の労働災害発生状況は、死亡者数 67 人、休業 4 日以上死傷者数 9,376 人であり前年と比較して若干減少しましたが、本年に入り死亡労働災害が急増しており、極めて憂慮すべき状況にあります。

東京労働局では、第 1 2 次東京労働局労働災害防止計画を策定し、労働災害のない「安全・安心な首都東京の実現」を目指し、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとして、事業場の労使はもとより、関係業界団体、関係行政機関の御協力も得ながら「官民一体」となった労働災害防止の取組を推進しているところです。

平成 28 年度全国安全週間は、別添の実施要綱により、第 1 2 次東京労働局労働災害防止計画と共通する実施事項としていることから、東京労働局では全国安全週間の積極的な取組により、広く地域社会での安全意識の高揚と安全活動の定着、そして第 1 2 次東京労働局労働災害防止計画の目標達成を図っていきたく考えています。

つきましては、貴団体におかれましても、平成 28 年度全国安全週間実施要綱に基づく実施事項の積極的な実施について、特段の御理解、御協力をお願いいたします。

なお、死亡災害の急増に伴い当局において「STOP!! 死亡災害」のリーフレットを作成しましたので、会員事業場への周知方につきましても併せてお願いいたします。